

## 令和6年第5回理事会 議事要旨

- 1 開催年月日 令和6年11月13日(水) 午後1時30分～午後2時54分
- 2 開催場所 品川区立総合区民会館 大会議室(6階)
- 3 出席者 理事総数 8人

出席理事 7人

理事長 中川原 史恵 副理事長 松浦 啓雄

常務理事(事務局長) 中山 武志

理事 高林 正敏 理事 鳥山 玲子

理事 根本 佳子 理事 村林 慶一

欠席理事 1人

理事 野坂 真理子

監事総数 2人

出席監事 2人

監事 斉藤 真由美 監事 和田 正幸

- 4 議長兼議事録作成者 代表理事(理事長) 中川原 史恵

- 5 決議事項および報告事項

**決議事項** 第1号議案 令和7年度予算編成方針について

**報告事項** 報告第1号 職務執行状況の報告について

報告第2号 令和6年度上半期の中間監査結果について

報告第3号 任期満了に伴う新評議員および任期途中の退任に伴う後任監事の選任について

- 6 議事の経過の要領およびその結果

定刻、会議の進行に先立ち、事務局長より本年6月25日に井上裕之理事が、7月10日に和氣正典副理事長が逝去されたことの報告があり、哀悼の意を表し黙とうを捧げた。また、事務局長が、定款第35条では理事会の決議は理事の過半数が出席し行うことが定められて

おり、本日の出席理事は7人で半数を超えており理事会は適法に成立している旨を告げた。

第1号議案の審議にあたり、現在までの業務執行の状況や事業運営、収支や財産の状況について確認して頂くため、報告第1号および報告第2号を第1号議案に先行して報告することとした。

理事長のあいさつの後、議事に入った。

## (1) 報告事項（報告第1号、同第2号）

### 報告第1号 職務執行状況の報告について

理事長、副理事長および常務理事からそれぞれ、下記のとおり職務執行状況について報告があった。

〈中川原理事長〉 この職務執行状況の報告は「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第91条第2項および事業団の定款第24条第4項の規定に基づき毎年度2回報告するものだ。今回の報告対象の期間は、前回報告の令和6年5月22日から11月12日までである。職務執行状況の主な内容は(1)法人運営としての理事会・評議員会等の開催、(2)中間監査の実施、(3)施設の運営をはじめとする事業運営だ。概括は今、私理事長が申し述べたので、松浦副理事長より(1)の理事会、評議員会および評議員選定委員会の開催等について、中山常務理事からは(3)の事業運営の主なものについて報告を行う。

〈松浦副理事長〉 報告期間中に開催された理事会、評議員会等の主なものについて説明する。5月22日の理事会では、令和5年度事業報告および収支決算の承認と評議員会への提案の議決を行った。また4年間の任期満了に伴う評議員の改選に向け候補者の議決を行い、併せて、次期評議員選定委員の選任の議決を行った。この理事会の候補者議決を踏まえ、6月3日に開催された評議員選定委員会で次期の評議員11人が選任された。次に6月12日開催の定時評議員会では、理事会の提案を踏まえ、令和5年度収支決算承認の議決および任期途中の退任に伴う後任監事の選任の議決等がなされた。さらに10月16日に11月13日の評議員会開催のため、書面による理事会開催を行った。

〈中山常務理事〉 事業運営については、後ほど、令和6年度上半期の詳しい事業実績を文化振興課長より報告するので、ポイントを説明する。きゅりあん、スクエア荏原の区立施設の指定管理者としての施設の管理運営を着実にを行った。公演事業

は、区内在住のアニメ声優らによる朗読劇など事業団主催事業のほか、事業者との共催事業やチケット販売協力を行った。品川区と事業団共催による区民芸術祭では、区民と区内企業所属のプロダンスチームの競演によるドリームステージや、様々なステージパフォーマンスや展示による品川アーティスト展、学生時代に品川区に住まわれた相武常雄氏による金工・鍛金の〇美術館企画展を主要事業として実施している。メイプルセンターにおけるカルチャー講座や〇美術館、区民ギャラリーでの展示利用等は、それぞれ着実に参加・利用が伸びてきている。アート活動支援では、イベントの後援や進行管理、場の提供などの支援とともに、福祉施設との連携によるアウトリーチ事業等を行った。区民への情報提供では、事業団の広報紙インフォCURIAや、ホームページなど各種デジタル広報媒体を活用し、事業団の活動のみならず、後援事業など地域イベントや民間の文化施設の紹介なども積極的に行った。事業運営以外の主な事務執行としては、7月に事務局職員を対象に、自己分析や組織内外の連携についてグループ討議などを行うコミュニケーション研修を実施した。また、運用資産であるアルゼンチン国債に関して平成17年度に旧債券から交換した元本削減円建て債券額面54,247,000円の元本の償還が令和6年7月からはじまった。今後6月と12月の年2回、利息と併せ2033年までの10年間にわたり債券元本の償還が行われる。最後に、主任職員昇任選考を作文、面接等により実施した。選考の合格者は、来年度より事務局の実務の中核を担う主任として任用する予定だ。

理事長、副理事長および常務理事からの職務執行状況について報告の後、令和6年度上半期事業実績の詳細について文化振興課長から報告があり、以下の質疑が行われた。

〈理事〉 文化・芸術活動の奨励支援・協働に関する事業で、アウトリーチ事業があるが、詳しい内容は。

〈事務局〉 社会福祉法人福栄会と連携し、品川区障害児者総合支援施設において、品川ゆかりアーティストのガラス珠アーティストを講師として、ビー玉と針金を使ったアクセサリー作りを地域の子供たちに体験してもらった。初めての実施だが多くの子供たちの参加があった。

〈理事〉 スクエア荏原のひらつかホールは音響効果が良い。その特徴を活かしてトリオやカルテットなど室内楽のような事業実施について考えは。

- 〈事務局〉 6年度は計画をしていないが、今後については検討する。
- 〈理事〉 しながわ文化活性化事業採択団体支援について、どのような支援を行っているのか。
- 〈事務局〉 採択や費用的な支援は品川区が行っている。事業団は広報や運営の支援を区から受託している。具体的には、事業団の広報紙に掲載して集客につなげることや、事業の進捗状況確認、助言などだ。
- 〈理事〉 品川ゆかりアーティストの支援について、支援へのアウトプットをどのように行っているのか。
- 〈事務局〉 アーティスト本人の希望で登録していただき、地域イベント主催側からのワークショップ等の協力依頼の情報を登録者に周知し、参加協力を促している。事業団は地域のニーズとアーティストをつなげて、活躍の場をコーディネートする役割を担っている。
- 〈理事〉 品川ゆかりアーティスト間の公平性確保は、難しいのではないかと。
- 〈事務局〉 例としては、東京オリンピックの機運醸成の一環で日本ホッケー協会への協力として、ホッケーのスティックアートをつくることとなり、ゆかりアーティスト登録者に幅広く募ったところ多くのアーティストに協力していただき、“品川発祥のアート”として高い評価を得た。事業団とともに、地域のために何ができるかを考え、協力していただけるアーティストを、品川ゆかりアーティストとして登録していただき、文化芸術を通しての地域の活性化活動につなげているところである。

以上の質疑後、報告第1号は了承された。

## 報告第2号 令和6年度上半期の中間監査結果について

管理課長が上半期の収支状況を説明し、和田監事より中間監査結果について以下の報告がなされ、了承された。

### <報告内容>

10月23日に斉藤監事と共に、令和6年度上半期、本年4月から9月までの半年間を対象に中間監査を実施した。この中間監査は、法定のものではなく、事業団としての任意の取り

組みである。通常は期末決算において行われる経過勘定等の会計処理はされていないので、決算時の監査の際に提出しているような監査報告は作成をしていない。中間監査では先ほど事務局から説明があった令和6年度上半期の事業実績および関係書類、さらには帳簿、証拠書類に基づき実施した。その結果、事業運営および会計処理全般にわたり適正に執行されていることを確認した。

その際、申し上げた意見を報告する。事業の実施状況や利用料金や受講料収入において、この間、順調に伸びている傾向がみられる。特に情報発信については様々な媒体を通じて広く展開していることが事業実績などに結びついており、今後も一層の充実を期待したいと伝えた。また、関係書類については、引き続き適正な表記を行っていくこと、そして事業団の財産である設備等の修繕計画の策定などについても検討していただくよう話した。

## (2) 決議事項

### 第1号議案 令和7年度予算編成方針について

事務局長より説明がなされ、以下の質疑が行われた。

〈理事〉 きゅりあんの小ホールにおいても、スクエア荏原で行っているピアノのホール演奏体験会を行ってはどうか。

〈事務局〉 きゅりあん小ホールでの演奏体験会実施について検討は行ったが、利用率が高く、また周知期間が必要なことから今後の検討課題だ。

〈理事〉 高齢化やコロナ禍の影響により、夜間の活動が抑えられる傾向もある。事業団として平日の昼間に公演を行ってはどうか。

〈事務局〉 平日の昼間実施については、今年度も手話狂言などに取り組んでいる。今後も検討していく。

以上の質疑後、この賛否を諮ったところ全員異議なく第1号議案を承認した。

## (3) 報告事項（報告第3号）

### 報告第3号 任期満了に伴う新評議員および任期途中の退任に伴う後任監事の選任について

事務局長より説明がなされ、報告第3号を了承した。

#### (4) その他

事務局より、今後予定している公演事業の報告やメイプルカルチャーセンター10月期の講座内容の報告があった。

以上をもって議事の全部の決議および報告を終了したので、議長は午後2時54分に閉会を宣し、解散した。